

遊佐町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

目的	位置付け
本プログラムは、遊佐町建築物耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向け、耐震化に係る取り組みや、推進状況の把握と評価の実施等、具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力にすることを目的とする。	本プログラムは、遊佐町建築物耐震改修促進計画の実施計画として位置付ける。
	取り組み期間
	本プログラムの取り組み期間は、遊佐町建築物耐震改修促進計画の実施期間と同じ、令和2年から令和12年までとし、毎年度見直しを行う。

目標	令和5年度の補助戸数 耐震診断補助戸数3戸 耐震改修補助戸数2戸	実績	年度	～R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計		
			耐震診断	14	2	2	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18
			耐震改修	3	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3

令和5年度の取り組み内容	前年度の取り組み実績
1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進を実施する ・新耐震基準（昭和56年6月1日施行）以前に建設された住宅所有者に対し、ダイレクトメールの送信を実施する	1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進を実施する ・新耐震基準（昭和56年6月1日施行）以前に建設された住宅所有者に対し、広報誌にて耐震改修の必要性の周知を実施
2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された住宅で、まだ耐震改修を実施していない住宅所有者へ、耐震改修を働きかける文書を送付する ・耐震診断結果報告時に、耐震改修を実施するよう働きかける	2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断実施者がいなかったため、未実施
3 耐震改修事業者の技術力向上 ・改修事業者リストを作成し、公表する ・県との共催により、改修事業者向け講習会を開催予定	3 耐震改修事業者の技術力向上 ・10月と1月に開催された講習会への案内を町内建築関係業者へ周知を実施 ・県が作成した講習会参加者リストをホームページへ掲載
4 一般への周知普及 ・広報誌で耐震改修に関する助成制度の周知 ・各まちづくりセンターにおいて耐震改修に関する展示会の開催 ・リーフレットにより耐震改修の必要性を周知	4 一般への周知普及 ・広報誌で耐震改修に関する助成制度の周知を実施 ・まるっと遊佐まつり（11月6日開催、場所：生涯学習センター）において耐震改修に関する展示会の開催 ・上記展示会においてリーフレットを配布し、必要性の周知を実施

前年度の課題	解決策
令和3年度と比較し耐震診断の申請がなかったことに加え、耐震改修も行われなかったことから、町民の耐震への意識の低下が伺える。	町民の耐震への意識を向上させるために、展示会の開催頻度を上げ、必要性和補助制度についての周知を図っていく。